

物 件 調 査 書

物件番号 15

所在地		北海道滝川市新町1丁目43番9、同番17					
住居表示		北海道滝川市新町1丁目8街区					
現況地目 及び面積等		宅地	365.89 m ²			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	43番9	43番17				
	地目	宅地	宅地				
	数量	330.50m ²	35.39m ²				
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		北東側 舗装市道 幅員約 20.0 m (法第42条第1項第1号道路)					
法令に基づく制限	都市計画法 建築基準法	都市計画区域内(非線引)					
		用途地域	第一種住居地域				
		地域・地区					
		建ぺい率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	・景観法 ・水防法 ・都市再生特別措置法 *別葉「補足説明事項」参照						
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有				
	公共下水道	接面道路配管	有				
	都市ガス	接面道路配管	有	下記参考事項欄のとおり			
交通機関	鉄道等	JR函館本線 滝川駅の 東方 約1.4km 徒歩18分					
公共施設	滝川市役所		滝川市立滝川第三小学校		滝川市立明苑中学校		
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

- ・当該物件の北側及び北東側の境界標（コンクリート標の上部にあった金属標）が滅失しています。滅失した箇所については、概要図で確認してください。
- ・当該物件を含む周辺地域は、滝川市洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています。詳細については、滝川市に照会願います。
- ・当該物件は、滝川市立地適正化計画で定める都市機能誘導区域外に該当するため、一定規模以上の誘導施設の開発、建築等行為を行おうとする場合は、都市再生特別措置法に基づき滝川市長への事前届け出が必要となります。詳細については、滝川市に照会願います。
- ・当該物件は、路地状部分のみによって接道しているため、現状では、延べ面積の合計が200平方メートルを超える建築物を建築することはできません。詳細については、滝川市に照会願います。
- ・当該物件に設置されているコンクリート土留めが、北側隣接地に一部越境しています。
- ・当該物件の南西側隣接地のブロック塀が越境して設置されており、南側の境界標（金属標）がブロック塀上部に設置されています。
- ・当該物件の北西側隣接地から樹木の枝が一部越境しています。
- ・当該物件の南東側隣接地のビニールシートが越境して敷いてあります。
- ・当該物件の路地状部分は、北東側隣接地より高く位置しています。
- ・当該物件の北東側境界線付近に複数のコンクリート基礎があります。
- ・当該物件内には、切株が多数あります。
- ・当該物件内には、石及びコンクリートガラ、木くず、アルミ材が多数あります。
- ・当該物件内には、コンクリート階段があります。
- ・当該物件の接面道路に敷設されているガス管は、LPガスが供給されています。詳細については、滝川ガス株式会社に照会願います。
- ・売買契約書に、「買受人は、売買物件が売買契約書添付の物件調書等（別紙）記載の内容であることを了承したうえ、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。

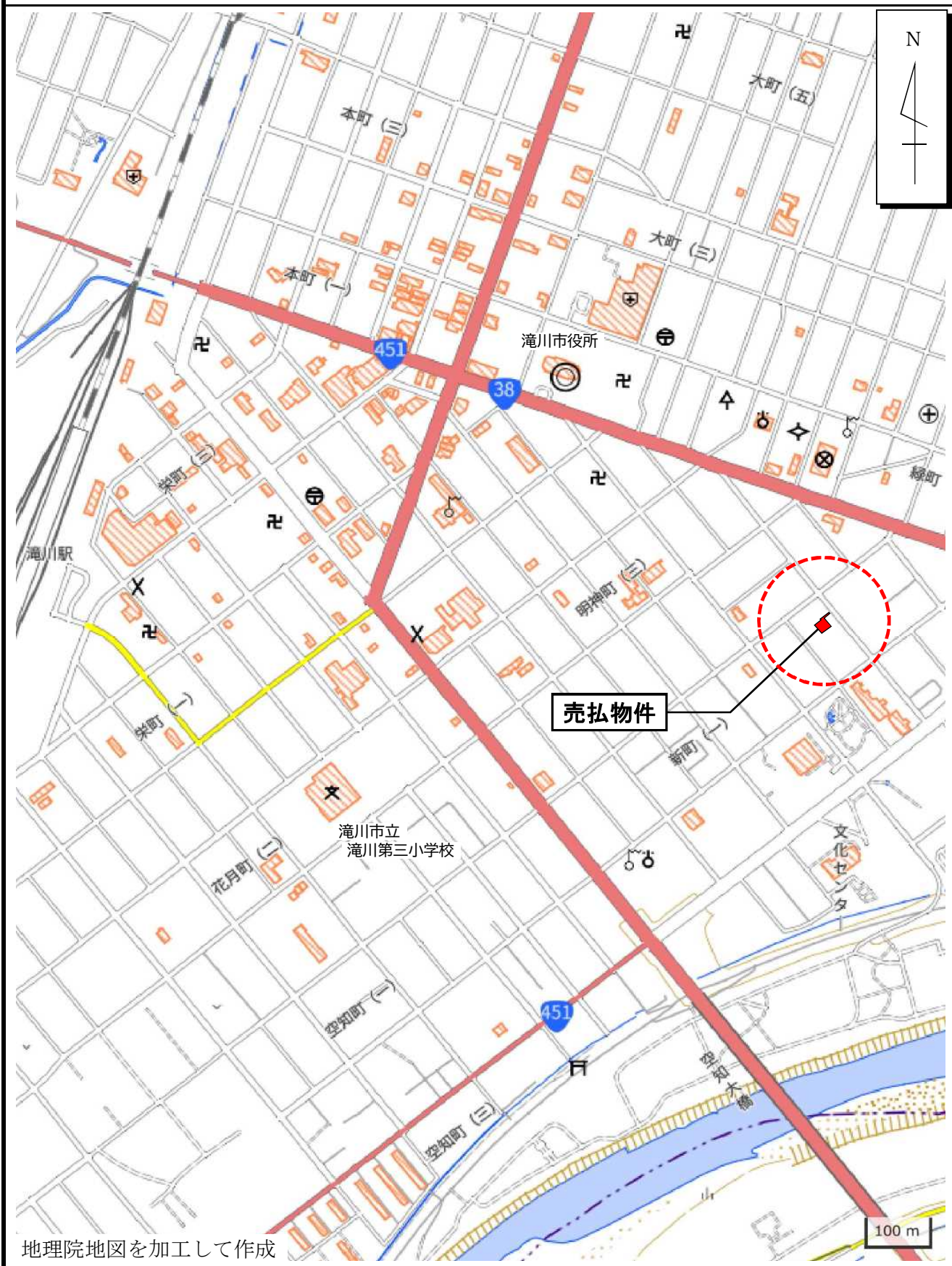
所在地

滝川市新町1丁目43番9、同番17

物件番号

15

案内図



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

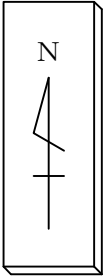
所在地

滝川市新町1丁目43番9、同番17

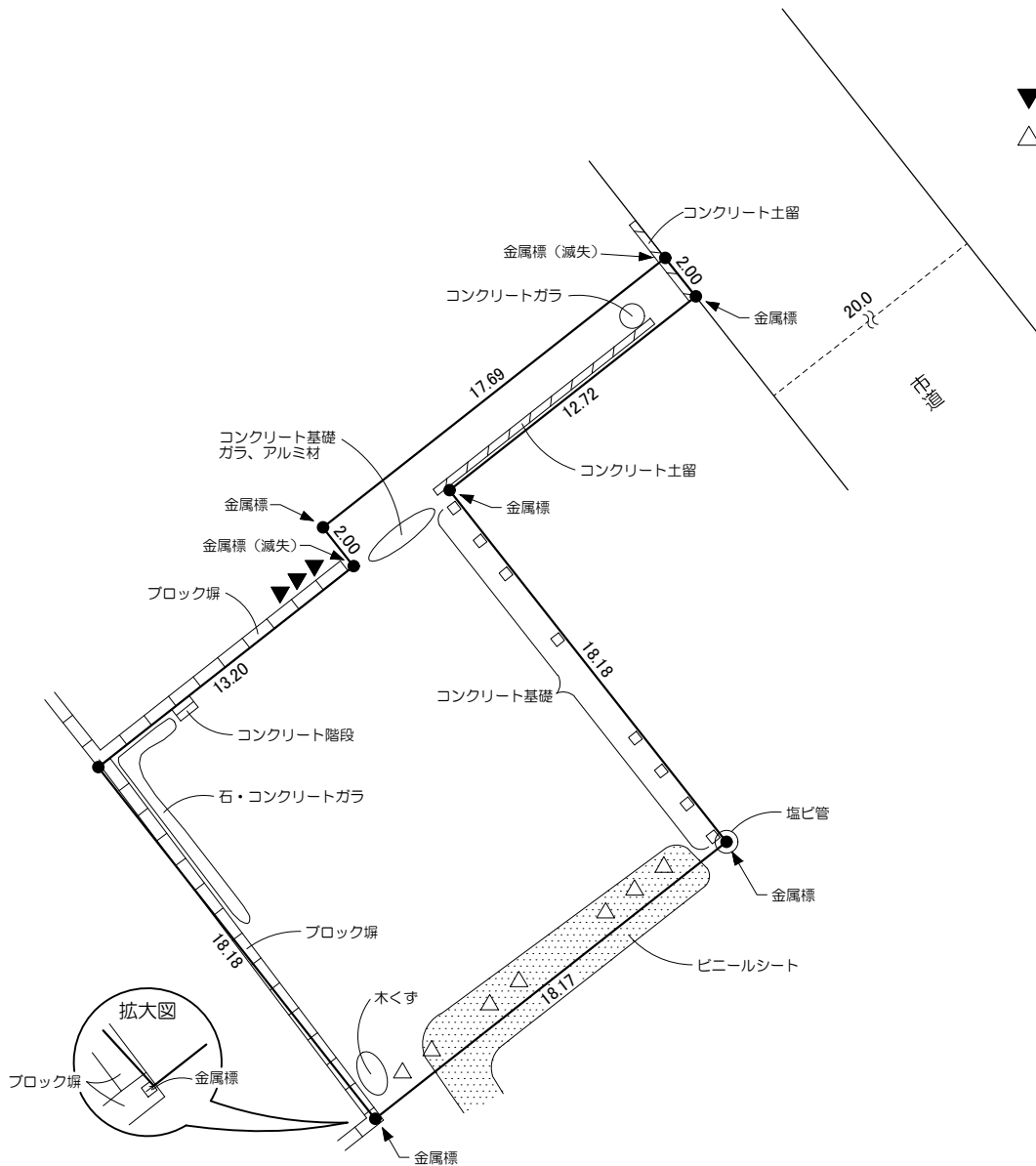
物件番号

15

概要図



▼ 樹木
△ 切株



単位：メートル

※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号 15

所在地 滝川市新町1丁目43番9、同番17

